

平成 30 年 7 月 2 日

各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株)
代表者名 代表取締役社長 黒 田 高 史
(コード番号 1757 東証第 2 部)
問 合 せ 先 取 締 役 岩 崎 智 彦
(Tel. 03-5775-2100)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づく平成 30 年 3 月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

(1) 全社的な内部統制における不備

当社は、信頼性のある財務報告の作成を支えるのに必要な能力を有する人材を内部監査室に確保・配置していなかったことから、モニタリングの実施が不十分でありました。当該事項は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表及び財務諸表を作成するための全社的な内部統制の整備及び運用に係る不備であることから、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

(2) 決算・財務報告プロセスにおける不備

当社は、株式取得によってアルトルイズム株式会社を連結子会社としたことに伴い、平成 30 年 3 月期の決算上多くの検討事項がありましたが、適切な経理・決算業務に必要なかつ十分な知識を有した社内人材が不足し、相互チェック・承認体制を構築できず、連結財務諸表監査及び財務諸表監査の過程において監査人より重要な会計処理の誤りの指摘を受けることとなり、決算発表が大幅に延期されることとなりました。

当社は、これらの事象が決算・財務報告プロセスにおいて財務報告に与える重要性が高いものと判断し、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

(1) 全社的な内部統制における不備

適切な能力を有した人材の内部監査室への配置が事業年度末日直前であったため、十分な内部監査を実施できなかったためです。

(2) 決算・財務報告プロセスにおける不備

上記事象は当事業年度末日後に発生したため、当該不備を事業年度末までには是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、上記の不備につきましては、適切な改善策を検討・実施してまいります。

4. 連結財務諸表等を与える影響

監査人より指摘を受けた重要な修正は適切に反映しており、連結財務諸表及び財務諸表に及ぼす影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上